

ご利用料金

ユニット型個室（短期入所） 兼 同意書

令和 8年 8月 1日現在

介護度	利用者負担限度	介護サービス費(日)	居住費(日)	食費(日)	日用品費(日)	教養娯楽費(日)	出納管理費(日)	1割負担(月)	2割負担(月)	3割負担(月)
要介護 5	第4段階	987単位	2,550円	1,545円	150円	100円	80円	164,010円	195,270円	226,530円
	第3段階 (2)		1,470円	1,360円				126,060円		
	第3段階 (1)		1,370円	1,030円				113,160円		
	第2段階		880円	600円				85,560円		
	第1段階		880円	300円				76,560円		
要介護 4	第4段階	918単位	2,550円	1,545円	150円	100円	80円	161,820円	190,890円	219,960円
	第3段階 (2)		1,470円	1,360円				123,870円		
	第3段階 (1)		1,370円	1,030円				110,970円		
	第2段階		880円	600円				83,370円		
	第1段階		880円	300円				74,370円		
要介護 3	第4段階	847単位	2,550円	1,545円	150円	100円	80円	159,570円	186,390円	213,210円
	第3段階 (2)		1,470円	1,360円				121,620円		
	第3段階 (1)		1,370円	1,030円				108,720円		
	第2段階		880円	600円				81,120円		
	第1段階		880円	300円				72,120円		
要介護 2	第4段階	772単位	2,550円	1,545円	150円	100円	80円	157,200円	181,650円	206,100円
	第3段階 (2)		1,470円	1,360円				119,250円		
	第3段階 (1)		1,370円	1,030円				106,350円		
	第2段階		880円	600円				78,750円		
	第1段階		880円	300円				69,750円		
要介護 1	第4段階	704単位	2,550円	1,545円	150円	100円	80円	155,040円	177,330円	199,620円
	第3段階 (2)		1,470円	1,360円				117,090円		
	第3段階 (1)		1,370円	1,030円				104,190円		
	第2段階		880円	600円				76,590円		
	第1段階		880円	300円				67,590円		

※川口市は5級地につき1単位あたり10.55円の計算になります。

※月額・日額には加算費用は含まれておりません。

※別途、医療費等の自費がかかります。(診察・薬の料金)

◎日用品費：同意します・しません 教養娯楽費：同意します・しません 出納管理費：同意します・しません

年 月 日

契約者

印

代表者

(家族様・後見人様)

印

入居者に共通して加算される費用（1割負担で算出）

令和8年6月1日より

短期入所生活介護 ユニット型個室

加算項目	内容等	日額	月額
短期入所送迎加算	ショートステイご利用者様を送迎をした際の加算です	1回/184円	往復/368
送迎実地地域は、川口市・蕨市とし、他地域に関しては要相談となります			
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に向けた委員会の開催 1つ以上のテクノロジー機器を導入		11円
介護職員処遇改善加算Ⅲ	基本料金及び各加算の合計額に13.6%加算		

今後共通して加算される費用（予定）

加算項目	内容等	日額	月額
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	加算（Ⅱ）の要件を満たしている テクノロジー機器を複数導入している		110円
個別機能訓練加算	機能訓練計画に基づいた訓練実施	12円	360円
生活機能向上連携加算	医療提供施設の理学療法士等の訪問及び共同の訓練計画作成		100円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	勤続年数7年以上の職員が3割以上	6円	180円
介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等の賃金の改善等を実施		